

「令和5年度第3回 和歌山県有床診療所協議会 理事会」

開催（書面開催）のお知らせ

（2023年10月6日）

いつも役員の皆様におかれましては当協議会運営に際しご支援を賜り心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行の折、私事で恐縮ですが依然として遠隔地への出務が困難な為、2023年度第3回理事会を10/14付の書面開催とさせて頂ければと存じます。令和5年度第3回理事会資料を和有協HP会員ページの会員事務局発行資料「理事の皆様へ2023.10.6」に掲載致します。理事の皆様へ御一読頂き、10/13までに理事会資料末尾に付けております理事会議決書を会員事務局までFAX:0739-22-0538 頂きます様宜しくお願い致します。尚、期限内に議決書の提出が無い場合はご承諾いただいたものとさせて頂きます。理事の皆様のご協力宜しくお願い致します。

2023年10月6日

和歌山県有床診療所協議会会長

辻 興

2023年度第3回和有協理事会（10/14開催）

理事会資料

第3回理事会の理事会資料を以下に提示致します。

理事会資料の報告事項、協議事項に質疑や御意見、不承認の議案などありましたら、「議決書」に記載の上、10月13日締切にて会員事務局までFAX（0739-22-0538）下さい。

尚、ご多忙な理事の皆様のご負担を鑑み、10月13日までにご意見や、本議案書への質疑や御意見、不承認の議案が無い場合は【書面開催・議決書】の期限内のFAX回答は不要とし、承認頂いたものと致します。

開催日：2023年10月14日

【報告事項】

- 2023年（令和5年）5月15日

「令和5年度第1回和歌山県有床診療所協議会理事会」

【書面決議提案日】2023年5月6日

【議決書提出期限日】2023年5月13日

【書面決議開催日】2023年5月15日

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※書面開催にて実施

【報告事項】

- 2023年（令和5年）3月20日開催の「令和4年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

議案Ⅰ.令和4年度会計監査について

・風神会計事務所により令和4年度和有協計算関係書類が作成され、令和5年5月1日に木下欣也監事による会計監査が実施された。監査結果を理事会報告し、理事会承認の可否につき審議し、理事会承認がなされた。

議案Ⅱ.令和5年度第29回和有協社員総会について

①開催日と開催様式について

(1)令和 5 年 6 月開催の可否について審議し、理事会承認がなされた。

(2)書面開催の可否について審議し、理事会承認がなされた。

※具体的な社員総会開催日は準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議で決定・実施することについて審議され、理事会承認がなされた。

②役員改選について

※令和 5 年度社員総会は和有協役員（理事・監事）及び事務部会役員（部長・副部長）改選期。

※次期会長と副会長は定款上総会後の令和 5 年度第 2 回理事会決議となる。

(1)次期選挙管理委員会の法人事務局（風神会計事務所）への設置と選挙管理委員会委員長及び委員の選任について

・6 月開催予定の令和 5 年度社員総会において次期役員選挙を実施するに当たり、前回、令和 3 年度の役員改選と同形式で、令和 5 年度も法人事務局である風神会計事務所内への選挙管理委員会の設置を依頼し、併せて風神会計事務所からの選挙管理委員会委員長及び委員の選任を依頼し、風神会計事務所 馬谷詩洋先生よりお引き受け頂く。風神会計事務所から、

選挙管理委員会委員長に河野 仁常務、選挙管理委員に馬谷詩洋氏と坂井恵理氏を選任頂ける

旨の回答を頂き、風神会計事務所において郵送や FAX などの集約手続きを実施頂けるとの返事を頂く。尚、郵送代などの実費相当は別途必要となるものの、この業務に対する報酬等は必要ないとの回答を頂く。この件につき承認の可否を審議し、理事会承認がなされる。

(2)役員改選の方法と立候補受付期間について

・「次期役員候補 募集のお知らせ」案及び「役員候補届出書」案を作成した。両案採択の可否及び修正につき審議し、修正無しでの両案採択の理事会承認がなされる。

・立候補受付期間につき、準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議で決定することに関して協議を行い、理事会承認がなされる。

・法人事務局（風神会計）への選挙負担軽減と経費節約の為、前回、令和 3 年度役員改選と同形式、つまり、「次期役員候補 募集のお知らせ」「役員候補届出書」「次期役員選挙管理委員会規定」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で立候補の届出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施することに関して、可否の協議を行い、同様式での実施につき理事会承認がなされた。

③「社員総会議案書」及び「定時社員総会議決書」について

(1) 令和 4 年度事業監査報告について

(2) 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告について

(3) 第 2 号議案 令和 4 年度決算について

(4) 第 3 号議案 令和 5 年度事業計画について

- ・令和5年度和有協事業計画（案）は全会員に意見募集実施し理事会承認の上作成済。
- (5) 第4号議案 令和5年度予算について
- (6) 第5号議案 次期協議会理事・監事及び事務部会部長・副部長の選任について
 - ・「理事候補者氏名」「監事候補者氏名」は「役員候補届出書」の選挙管理委員会への提出締切の後、選挙管理委員会で候補者確定し、議案書に掲載します。
 - ・議決書の「候補者不承認」欄への投票を以て、総会決議とし、選挙管理委員会において役員を選任を行なう。
- (7) 議決書について
 - ・以上の理事会承認の可否を審議し、全て理事会にて可決される。
 - ・法人事務局（風神会計）への負担軽減と経費節約の為、前回、令和3年度定時社員総会と同形式、つまり、「定時社員総会議案書」と「定時社員総会議決書」をすべて協議会HP会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からのFAXにて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で議決書の提出（法人事務局へのFAX）を頂く様式で実施することについて審議がなされ、理事会承認がなされる。
 - ・議決書提出期限日（締切日）及び総会開催日の設定は、準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施することにつき審議がなされ、理事会承認がなされる。

議案Ⅲ.新型コロナ禍における令和5年度理事会及び情報交換会の開催様式について

- ・令和5年度理事会は原則書面開催とし、情報交換会も開催を見送る方針につき審議がなされ、理事会承認がなされる。

議案Ⅳ.次回理事会について

- ① 令和5年度総会における役員改選結果に基づき、次期和有協会長と副会長決議を行なう令和5年第2回理事会を、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施することにつき審議がなされ、理事会承認がなされる。
- ② 新たな会長、副会長立候補者が出てこない場合、協議会の運営を保つ為に、現状の役職（会長、副会長）を継続する方針で良いか協議し、理事会承認がなされる。

●2023年（令和5年）5月17日

全会員に令和5年度第1回和有協理事会報告をFAX送信し、和有協HP会員ページにも掲載する。

全会員及び事務部会会員に「和有協次期役員候補募集のお知らせ」をFAX送信及び和有協HP会員ページに掲載する。

受付期間は2023年5月17日（水）～5月31日（水）

届出を受ける役員は下記の通り

協議会理事（3名以上10名以内）

協議会監事（1名以上2名以内）

事務部会部長（1名）

事務部会副部長（2名）

●2023年（令和5年）6月5日

全会員に令和5年度第29回和有協定時総会の6月17日書面開催のご案内をFAX送信、並びにHP会員ページに掲載し、令和5年度第29回和有協定時総会議案書・議決書を和有協HP会員ページ「会員の皆様へ」に掲載す。議決書提出期限は6月12日。

●2023年（令和5年）6月7日

6月2日～3日にかけての台風2号並びに豪雨による会員クリニックの被災状況把握の為、全会員にFAXによる被災状況調査を実施。回答締切は6/10迄。

●2023年（令和5年）6月12日

「台風2号並びに豪雨による被災状況調査」の結果、海南省、辻秀輝整形外科様において床上浸水、並びに5日間の外来診療休止の報告があり、協議会費による見舞金交付の可否を問う「令和5年度第1回臨時理事会」の5/16付書面開催の案内、並びに議案書・議決書を全理事、監事にFAX送信し、和有協HPにも掲載する。議決書提出期限は5/15迄。

●2023年（令和5年）6月13日

令和5年度第29回和有協総会議案書に対する議決書提出期限内において不承認の議案及び不承認の候補の議決書提出は認められず、定時総会にて全ての議案が承認され、全ての次期理事候補・次期監事候補、次期事務部会部長候補、副部長候補選任が確定。和有協次期会長、副会長は理事会にて選任する必要があり、社員総会書面開催日の6月17日に令和5年度第2回理事会を書面開催する事につき、全理事、監事にFAX及びHP会員ページにて告知し、令和5年度第2回理事会議案書・議決書を和有協HP会員ページに掲載。議決書提出期限は6月16日。

●2023年（令和5年）6月15日

令和5年度第2回理事会議決書が6月14日をもって全て提出される。

【議決結果】

議案Ⅰ：次期会長の選任について

私が次期会長を引き受けます：0名/6名

前任者の会長継続を希望します：5名/6名

その他 御意見：0名/6名

未回答：1名/6名

議案Ⅱ：次期副会長の選任について

前任者の副会長継続を希望します：5名/6名

その他 御意見：1名/6名：勝田先生より副会長辞退の申出あり。

未回答：0名/6名

議案Ⅲ：名誉会長と顧問の選任について

前任者の名誉会長・顧問の継続を承認します（任期の規定無く、継続可能）：6名/6名

その他 御意見：0名/6名

未回答：0名/6名

上記結果より、前任者の再選となるも、無床化されている勝田先生から副会長辞退の依頼がある為、次期役員（案）を下記とし、再度理事会に承認の可否を求め「令和5年度第2回理事会議決書集計結果と新規役員（案）について」としてFAX及び和有協会ホームページにおいて意見を求める（6/17締切）

和有協次期役員候補

名誉会長：青木 敏

会長：辻 興

副会長：辻 寛

副会長：児玉 敏宏

副会長：木下 泰伸

理事：勝田 仁康

監事：木下 欣也

顧問：橋本 忠明

顧問：宮本 克之

●2023年（令和5年）6月16日

「令和5年度第1回臨時理事会」が書面開催され、議決書提出期限内に異議は認めず、「台風2号並びに豪雨による被災状況調査」の結果より、海南市、辻秀輝整形外科様に対し協議会費による見舞金（5万円）交付を決定する。（6月21日振込）

●2023年（令和5年）6月17日

「令和5年度第29回和歌山県有床診療所協議会定時社員総会」が書面開催され、全ての議案が承認される。また、和有協次期理事と監事、和有協事務部会次期部長と副部長が選出される。

和有協理事：辻 興、辻 寛、児玉 敏宏、木下 泰伸、勝田 仁康

和有協監事：木下 欣也

事務部会部長：石黒昌豊（紀の川クリニック）

事務部会副部長：服部祐介（辻秀輝整形外科）、川端秀樹（紀伊クリニック）

「令和5年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会」が書面開催され、和有協次期役員が選出される。

名誉会長：青木 敏

会長：辻 興

副会長：辻 寛

副会長：児玉 敏宏

副会長：木下 泰伸

理事：勝田 仁康

監事：木下 欣也

顧問：橋本 忠明

顧問：宮本 克之

事務部会主催「インボイス制度に関する研修会」が開催される。

※「地域事務長会 紀州ハチ公会」様との共同開催

演 題：インボイス制度に関する研修会

～医療機関に特化した制度の概要と対応について～

会 場：紀泉 KD クリニック（集会と Web でのハイブリッド開催）

講 師：税理士法人くらしあす

税理士 梅田佳奈 先生 福森泰然 先生

司会・進行：石黒昌豊部長・服部祐介副部長

内 容：

- ① インボイス制度の概要
- ② 医療機関において対応すべき事項
- ① インボイス制度が関係のある医療機関

●2023年（令和5年）6月18日

令和5年度第1回全国有床診療所連絡協議会役員会

令和5年6月18日(日)13:00～15:00

於 JR博多シティ9階「会議室4」

出席者：辻 興（WEB参加）他40名

◎会長挨拶

議 題

（報告事項）

1. 令和4年度決算報告について(松本専務理事)……資料1. 参照

・監査報告(枝國監事)

2. 令和4年度庶務事業報告について(松本専務理事)……資料2. 参照

会員数：1975名（令和5年3月31日現在）

2063名（令和4年3月31日現在）

3. 次回診療報酬改定に向けての要望事項について(正木常任理事)……資料3. 参照

※全国からの光熱費・材料費・人件費の高騰に対応した適正水準への引き上げ要望を踏まえ

【重点項目】

- ・有床診療所入院基本料の点数引き上げ
- ・有床診療所療養病床入院基本料の点数引き上げ
- ・入院時食事療養費の引き上げ
- ・有所診療所回復期病床入院基本料の新設

4. 日医有床診療所委員会について(松本専務理事)……資料4. 参照

【次期（令和6年度）診療報酬改定に対する要望項目】

- ・「有床診療所入院基本料」及び「有床診療所療養病床入院基本料」の点数の引き上げ
- ・「入院時食事療養費」の引き上げ
- ・「有所診療所回復期病床」の新設
- ・「有床診療所入院基本料の注4・夜間緊急体制確保加算」の点数の引き上げ
- ・「医師事務作業補助体制加算」の算定要件の見直しと点数の引き上げ

【政府の少子化対策試案「出産費用を将来的に公的医療保険の適応対象とする検討】

地方では首都圏からの里帰り出産が多く割合を占めているが、首都圏の病院は分娩費用が100万円以上する「セレブ病院」が多くあり、これらの病院が出産費用が公的医療保険の適用対象となり安くなった場合、首都圏の妊婦はセレブ病院で分娩することが増え、里帰り出産が減り、地方の分娩施設では相当な経済的打撃を受けることが予想され、地方の産科有床診療所では生き残りが難しくなることが予想され、日医有床診療所委員会でもよい対応策を検討する必要がある。

【有床診療所の世界文化遺産への登録について】

徳島県 森俊明代議員代表質問

「世界に類を見ない日本固有の医療文化である有床診療所という施設形態を世界文化遺産に登録するべく、政府に強く働きかけて頂きたい。」

→日医神村常任理事答弁

「有床診療所の先生方の意気込みの表れといえる世界文化遺産のご提案は、地域医療における有床診療所の存在感をさらに高めることに繋がり、意義のあるものと考えて。」

→広島県 松村誠代議員関連質問

「まず国内での有床診療所の医療文化を無形文化財登録に政府及び文化庁に働きかけて頂きたい」

→日医神村常任理事答弁

「文化庁あるいは世界まで視野にいれると外務省等これまで日医がかかわってこなかった省庁との交渉ごとになる。知見の深い松村代位議員のご助力、ご助言をいただきたい」

→広島県 松村誠代議員

「はい、どうぞよろしく願いいたします」

5. 消費税調査集計結果について(大場常任理事)……資料5. 参照

日医醍3回医療税制検討委員会(令和5年4月5日)

【日医が令和4年8月に要望した事項】

社会保険診療等にかかる消費税について、小規模医療機関等においては非課税のまま診療報酬上の補填を継続しつつ、一定規模以上の医療機関においては軽減税率による課税取引に改めることを検討する

【具体的な検討内容】

小規模医療機関とは・・・医療法上の「無床診療所」で議論が進んでいる

一定規模以上の医療機関とは・・・医療法上の「病院(20床以上)」で議論が進んでいる

その中で、有床診療所は小規模医療機関等に該当させるのか、一定規模以上の医療機関に該当させるのか、全国有床診の立場を問われた。回答として「可能であれば全国有床診の会員に意向調査を実施し、方向性を確認したい」との意見を述べた。

【全国有床診アンケート結果】

現行の非課税のまま診療報酬上の補填を継続すべき・・・40.1%

課税取引に早急に改めるべき・・・24.8%

よくわからない・・・18.7%

時間をかけて検討すべき・・・15.1%

その他・・・1.3%

【議論内容】

病床数、診療科含め有床診の形態も様々であり、アンケートのクロス集計を行い、有床診の機能別、収益別の集計も必要。

それぞれの有床診の収益状況に応じて選択制(手上げ方式)も検討。

【決定事項】

今後のクロス集計(病床別集計、収益別集計など)については、日医に委託する。

6. 厚労省訪問について(鹿子生最高顧問)……資料6. 参照

・療養病床について

【医療法上の療養病床に係る経過措置の有効期限について】

医療療養病床：原則看護配置4：1、経過措置として令和5年度末まで看護配置6：1

令和5年3月調査で対応方針が未定または状況が把握できていない5病院、73有床診療所について自治体より通知を行い、病床転換助成事業、地域医療介護総合確保基金の活用について周知を行い、令和5年4月追加調査にて引き続き状況が確認できないのは1病院、21有床診療所。

・スプリンクラー設置について

【スプリンクラー設置の経過措置は令和7年6月30日まで】

令和4年7月時点で設置済施設は62.7%、対象外16.0%、計画中5.6%、設置予定なし8.2%
一部施設ではスプリンクラーを設置せず無床化を検討していると考えられる。

7. 議連総会について(猿木副会長)……資料7. 参照

日時：6月15日(木) 10:00～

場所：衆議院第2議員会館 地下1階「第1会議室」

【有床診からの要望事項】

医療部門

(1)次期診療報酬改定要望について

- ① 基本診療料（初・再診料、入院基本料）の大幅な引上げ
- ② 入院時食事療養費の引き上げ
- ③ 有床診療所回復期病床入院基本料の新設

(2)有床診療所療養病床の看護職員配置基準について

(3)スプリンクラー問題について

介護部門

(1) 介護医療院の食事基準費用額の引上げ

(2) 介護支援専門員のダブルワーク促進を要望

(3) 一般病床からの介護医療院への転換を可能に要望

【厚労省の回答】

医療部門

(1) ①中央社会保険医療協議会（中医協）において必要な議論を行っていく。

②価格高騰重点支援地方交付金の活用を通じた医療機関への支援について積極的な活用を促して参りたい。

③ 現場の方々のお声もよく聞きながら、必要な対応を講じて参りたい。

(2) 令和6年3月末での6：1経過措置終了に向け、これらの診療所について、引き続き丁寧なフォローアップを行って参りたい。

有床診療所における療養病床から一般病床への種別変更は基準病床数による制限対象とはなっていない。

(3) 消防法施行令改正前に設置したスプリンクラーが、改正後の新基準に満たない場合については、消防法施行令の改正により新たな設置義務が生じている為、有床診療所等スプリンクラー施設整備事業の対象となります。

介護部門

(1) 次期介護報酬改定に向け、物価の動向や介護サービス事業者の収支の状況等も注視してまいります。

(2) 居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員のダブルワークの可否についてはそれ

それぞれの事業者において適切にご判断いただくものと考えております。

- (3) 一般病床から介護医療院に転換する場合、各都道府県が計画に定めている必要入所定員総数の範囲内であることが原則となります。一般病床から介護医療院への転換意向がある場合は、各都道府県にご相談ください。

8. その他

(協議事項)

1. 令和5年度計画事業(案)について(齋藤会長)……資料8. 参照

- (1) 有床診療所経営状態の調査を行い、状況に応じ必要な支援を行う。
- (2) 地域住民のニーズに応えるべく、医学・医療の研鑽に努めると同時に、「かかりつけ医」として総合的な初期医療を実践する。
- (3) 有床診療所・地域包括ケアモデルのかかりつけ医機能を推進すべく、介護事業への参入を推進し、地域の多職種との連携に努める。有床診療所・専門医療提供モデルの活性化を図るため、各専門医会との連携を進める。
- (4) 有床診療所における働き方改革を進め、医療勤務環境を改善する。
- (5) 有床診療所における災害の発生防止と対応に十分な対策を講じる。
(スプリンクラー補助金の活用促進を図る)
- (6) 次世代を担う「若手医師の会」の活動を活性化し、支援する。
- (7) 広く全国の地域住民への理解を深めるため、「有床診療所の日」記念事業を継続し、積極的な広報活動を行う。
- (8) 一般社団法人「全国有床診療所協議会」と、任意団体「有床診療所医師連盟」の設立を目指す。

2. 法人化について(松本専務理事)……資料9. 参照

「一般社団法人全国有床診療所協議会」と政治活動のための任意団体「有床診療所医師連盟(略称:有床診医連)」の設立を目指し、有床診医連の規約(案)、一般社団法人全国有床診療所協議会の定款(案)、代議員及び予備代議員選任規定(案)、施行規則(案)等が提示された。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」は各都道府県に各都道府県有床診療所協議会を設ける。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」の設立後、現任意団体の会員は解散時に何ら意思表示することなくこの法人の会員となる。各都道府県有床診療所協議会会員もこの法人の会員となる。またA会員(病床稼働中の有床診療所の開設者、またはB会員でも申請によりA会員となることできる)とB会員(稼働中でない有床診療所の医師または本会の目的に賛同、賛助する医師をB会員とする。B会員は申請によりA会員となることできる)に分ける。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」の年会費はA会員を15000円、B会員を5000円とする。

別途、任意団体「有床診療所医師連盟（略称：有床診医連）」の会員は原則全国有床診療所協議会会員とする。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」の各都道府県有床診療所協議会から選任する代議員の数は毎年4月1日の支部会員数を代議員選任のための除数（50：4年毎に除数は見直す）で除して得た数とし、1未満の端数は切り上げる。また、予備代議員は代議員と同数未満とする。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」では、各都道府県有床診療所協議会を、北海道、東北、関東甲信越、中部、近畿、中国四国、九州の7ブロックに分けてブロック協議会を開催し、各ブロック選出理事（会員150名について1人選出）及び会長指名理事（15名以内）をもって「一般社団法人全国有床診療所協議会」の理事とする。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」の近畿ブロック協議会は滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山からなる。

「有床診医連」の会費を別途5000円とすることで、両会の会費総額は変わらない予定。

現各県代表理事は「一般社団法人全国有床診療所協議会」において代議員（社員）となり、現役員会は臨時社員総会となる。

現各県代表理事は「有床診医連」において執行委員となる。

3. 有床診療所の日について(齋藤会長・平尾常任理事)……資料10. 参照

「有床診療所の日」記念講演会

日時：令和5年12月3日（日）13時～15時

場所：日本医師会大講堂

共催：日本医師会・全国有床診療所連絡協議会

基調講演：講師：日本医史学会副理事長 坂井建雄先生

シンポジウム：テーマ：「歴史から学ぶ有床診療所、その現在と未来を語る」

4. 第36回全国有床診療所連絡協議会総会(福島大会)について(新妻理事)……資料11 参照

第36回全国有床診療所連絡協議会「福島大会」（対面式開催）

メインテーマ「将来を見据えた有床診療所のありかた～認知度の向上と地域医療への貢献～」

開催日：令和5年9月2日（土）・3日（日）

開催場所：奥飯坂穴原温泉 吉川屋（福島市 電話：024-542-2226）

参加申込は（株）JTB 福島支店（電話：024-523-3314）

申込ページ：<https://amarys-jtb.jp/yusho-fukushima/>

5. その他

・新潟県有床診療所協議会について(松本専務理事)

2011年～2015年までの会長であった徳永医師が訴え。2014年より活動できる施設が減少し理事会開催できず、活動停止中。2015年より会費未徴収。2023年に産科アンケート実施、

主に産科有床診がお産減少により疲弊。メリットが少ないとの意見。現在協議中。再構築で
きるまで会費徴収停止してはとの意見多数。

●2023年（令和5年）6月22日

「令和5年度第29回和歌山県有床診療所協議会定時社員総会」「令和5年度第2回和歌山
県有床診療所協議会理事会」「令和5年度第1回臨時理事会」結果につき、全会員にFAX送
信及び和有協HPに掲載す。

●2023年（令和5年）7月3日

「令和5年度1全国有床診療所連絡協議会役員会（Web開催）」報告書を全会員にFAX送信
し和有協会員ページに掲載す。また、9/2～9/3福島にて開催される全有協総会と9/2に開
催される役員会への会員事務局からの参加が困難な為、会員で代わりに参加頂ける方を募集
する。代替りの参加者を確保できない場合は得られた参考資料の報告のみの報告となること
を告知する。

●2023年（令和5年）7月20日

全国有床診療所連絡協議会より各道県有床診療所協議会会長宛に7/18付で「豪雨災害被害
状況報告の御願い」として7月の豪雨災害による会員の被災状況報告依頼あり。和有協全会
員に和有協会員事務局への被災状況の報告をFAX及び和有協HPで依頼する。尚、6月の台
風2号による和有協会員の被災につき7/19付にて全有協に報告する。

●2023年（令和5年）7月23日

「令和5年度第2回全国有床診療所連絡協議会役員会」

開催日：令和5年7月23日(日) 10:00～11:00

於 WEB会議

出席者：辻 興 他39名

◎会長挨拶

議題

【報告事項】

1. 医業税制検討委員会報告(大場常任理事)……資料1. 参照

日本医師会 第4回医業税制検討委員会

(令和5年7月5日(水)午後4時～6時 場所日本医師会館)

令和6年度税制要望について

日本医師会事務局より、「令和6年度 医療に関する税制要望項目一覧(タタキ台)」について
報告。

要望する17項目のうち、

①「1. 社会保険診療報酬等に係る消費税制度の見直し」については、委員長より有床診療所のスタンスについて問い合わせを受け、全国有床診療所連絡協議会にて実施したアンケート結果（非課税診療報酬で補填の要望が多いが、有床診によって異なる）を踏まえ、有床診療所の多様性について説明を行った。

②「2. 医業承継時の相続・贈与に係る税制措置」について(6)「個人版事業承継税制の改善等」、(7)「新たな医療法人の形態について」の2項目については、ニーズが少ないと判断し、要望から取り下げとなった。

③「10. 医療機関における医療DXへの対応」については、時代のニーズに沿って、新規追加項目となった。

※今後は、日本医師会執行部において17項目の精査および絞り込みを行い、日本医師会の要望項目として厚生労働省へ提出することとなる。

←厚労省は中小企業承継税制への組み込みはあまりやる気が無いように見受けられ、持ち分なし認定医療法人しか厚労省は認めたくない様子であると報告あり。

また、②に対し、日医の厚労省への忖度ではないか？との役員会会場からの意見あり。有床診は中小企業承継税制へ組み込み頂くよう主張すべきとの意見多数。

2.「令和3年度医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」第1回委員会(長島常任理事)資料……資料2. 参照
特記事項なし

3.豪雨災害について(松本専務理事)

被災報告は秋田県（床上浸水）、和歌山県（床上浸水）、島根県（地下室浸水）の3件報告あり。秋田県ではMRI,CTが破損し、億単位の被害が出る模様。全有協では見舞金拠出の方向で検討を行う予定。

4.その他

特記事項なし

【協議事項】

5.令和5年度予算(案)について(松本専務理事)……資料3. 参照

一般社団法人化すると政治活動（主に自民党有床診議員連盟への働きかけ）が困難となるため、一般社団法人化の前に任意団体の全有協政治連盟を設立（2024年1月予定）し現任意団体全有協の自由に使える前年度繰越金9千万円のうち4千万円を政治連盟拠出金として割り当てる予定。主に自民有床診連所属議員の政治資金パーティや選挙応援費用として1人50万円（例）拠出等。

6.有床診療所の日について(平尾常任理事)……資料4. 参照

12/3日医会館にて日医と共催にて記念講演会開催する。ユーチューブ配信する。司会は中野美奈子アナウンサー（父が全有協会員）。シンポジウムには無形文化財登録に詳しい高橋俊雄 NHK 解説員に参加依頼中。有床診療所を世界遺産に登録しようと働きかけることで国民への有床診認知活動を推進する。

7.法人化について(松本専務理事)

- ・法人化後の会費請求のアナウンス

現 A 会員費 2 万円を一般社団法人全有協 1 万 5 千円と任意団体全有協政治連盟 5 千円に振り分ける方向とする。

8.その他

《産科分娩の保険診療化問題》

現在、産科分娩は経営的に自由診療に依存しているが岸田総理が分娩費を保険診療にすると明言しており、混合診療が認められなくなる為、出来ないサービスが沢山出て、産科分娩は明らかに減収となる。

現在分娩費は全国平均で 5 2 万～5 3 万円（東京 8 0 万円～島根県 3 9 万円）

厚労省は保険分娩費用を 4 0 万円に見積もっている。

全国で分娩数自体も 20%減少している。

産科人員配置の目が厳しくなり 3 0 年前はオンコールで良かったものが現在は夜勤に看護師、助産師の 2 名体制が主流となっており、人件費がかさむ上に、今日の働き方改革でとどめを刺される形で収益が上げられず、7 0 代産科医中心に参加病床閉鎖の声が高まっている。

●2023 年（令和 5 年）7 月 24 日

令和 5 年度第 2 回全有協役員会報告を全会員に FAX 送信し和有協 HP 会員ページに掲載する。併せて役員会資料も和有協 HP 会員ページに掲載する。

●2023 年（令和 5 年）7 月 25 日

全国有床診療所連絡協議会事務局より台風 2 号豪雨災害による辻秀樹整形外科の被災状況詳細につき調査依頼あり、辻秀樹整形外科に詳細報告を依頼する。

●2023 年（令和 5 年）8 月 2 日

全国有床診療所連絡協議会事務局より豪雨被害につき辻秀樹整形外科へのお見舞金送金予定の連絡あり、振込先連絡依頼あり、辻秀樹整形外科に振込先情報提供をお願いする。

●2023 年（令和 5 年）9 月 2 日

「令和 5 年度第 3 回全国有床診療所連絡協議会役員会」

出席者：辻 寛 副会長 他

開催場所：奥飯坂穴原温泉 吉川屋（福島市）

会長挨拶

議題

1. 豪雨災害について(松本専務理事)
2. 日医有床診療所委員会中間報告(齋藤会長)

3. 今年度有床診療所の日について(平尾常任理事)
4. 一般社団法人化について(松本専務理事)
5. 日医社会保険診療報酬検討委員会より報告(正木常任理事)
6. 初期加算の査定問題(正木常任理事)
7. 第 37 回全国有床診療所連絡協議会総会(栃木大会)について(長島常任理事)

●2023 年（令和 5 年）9 月 2 日・3 日

「第 36 回全国有床診療所連絡協議会総会(福島大会)」(対面開催)

メインテーマ「将来を見据えた有床診療所のありかた～認知度の向上と地域医療への貢献～」

開催場所：奥飯坂穴原温泉 吉川屋（福島市）

出席者：辻 寛 副会長ご夫妻

●2023 年（令和 5 年）9 月 5 日

「令和 5 年度第 3 回全国有床診療所連絡協議会役員会」資料を全有協事務局より提供頂き和有協 HP 会員ページの会員事務局発行資料に 9/5 付にて掲載する。

「第 36 回全国有床診療所連絡協議会総会(福島大会)」資料として参加された辻 寛副会長より御提供いただいたパンフレットの総会部分資料を和有協 HP 会員ページの会員事務局発行資料に 9/5 付にて掲載する。

●2023 年（令和 5 年）9 月 6 日

全会員に「令和 5 年度第 3 回全国有床診療所連絡協議会役員会」資料、および「第 36 回全国有床診療所連絡協議会総会(福島大会)」パンフレットの総会部分資料を和有協 HP 会員ページの会員事務局発行資料に 9/5 付にて掲載した旨 FAX にて告知する。

【協議事項】

議案Ⅰ. 「12/4 有床診療所の日」告知活動について

各会員有床診療所において和有協 HP「ダウンロードポスタープロジェクト 2019」の告知ポスターを利用し、自院病床の担う病床機能を告知頂きたいと思えます。

上記、理事会決議を求めます。

議案Ⅱ. 「12 月 3 日開催・令和 5 年度第 4 回全有協役員会・講演会（東京日医会館）への人員派遣について」

12/3（日）に東京・日本医師会館 5 階（501-502 会議室）において全国有床診療所連絡協議会の令和 5 年度第 4 回役員会・及び「有床診療所の日」記念講演会が開催されます。

【役員会】 11：00～11：45（於：日本医師会館 5 階 501－502 会議室）

【ランチョンセミナー（軽食あり）】 11：50～12：50

【有床診療所の日・記念講演会】 13：00～16：00

これまで会員事務局（外科内科辻医院）から同会議・講演会への参加者を派遣して参りましたが、会員事務局における留守番医師の擁立が困難となり、遠隔地への会議出席が叶わない状況にある為、和有協役員（理事・監事）の皆様から同会議へ出席頂ける方を募集致します。参加頂ける方は 10/13 迄に会員事務局迄（FAX:0739-22-0538）お申し出願います。（尚、参加経費は参加役員の個人負担となっております。）

尚、和有協役員（理事・監事）からの参加が困難な場合は、和有協事務部会にお願いし、可能であれば事務方から派遣とさせて頂きたいと思えます。その場合、交通費などの実費を領収書と引き換えに協議会費から支給させて頂きたいと思えます。

事務方の派遣が困難な場合は、全有協事務局から会議資料を取り寄せて、和有協会員に情報提供させて頂きたいと思えます。

上記、理事会決議を求めます。

議案Ⅲ.「遠隔地開催の全有協会議等代理出席の為の事務方派遣時の交通費等実費支給について」

県外等遠隔地で開催される会議等への和有協役員（理事・監事）参加時の参加経費は参加役員の個人負担となっておりますが、今後、和有協役員の参加が困難な場合、代理出席として事務部会から事務方の派遣をお願いしたいと思えます。その際、事務方派遣をお受け頂くクリニックへの負担を減らす為に、交通費などの実費（食費を除く）を領収書と引き換えに協議会費から支給させて頂きたいと思えます。宿泊が不可欠な場合は宿泊費も支給させて頂きたいと思えます。

上記、理事会決議を求めます。



令和 5 年度第 3 回和歌山県有床診療所協議会理事会 議決書

お名前

質疑

意見

◆ 不承認の議案があれば該当する議案番号に○をつけて下さい。

【報告事項】

【協議事項】

議案Ⅰ

議案Ⅱ 令和5年度第4回全有協役員会・講演会への参加の可否

可

不可

議案Ⅲ

◇提出先：会員事務局：FAX0739-22-0538

◇提出期限：令和5年10月13日

(期限内に提出無き場合は承認とみなす)

返送先：会員事務局 FAX：0739-22-0538 締切日 10/13